

## 指定管理者候補者の選定結果について

建築部住環境政策課所管の市営住宅及び共同施設について、令和2年8月5日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	市営住宅及び共同施設（Bブロック）	区分	公募
所在地	新潟市中央区、江南区、秋葉区、南区、西区及び西蒲区		
施設の概要	新潟市中央区、江南区、秋葉区、南区、西区及び西蒲区内の 43住宅/2,737戸及び駐車場28か所/1,512区画		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 風間 士郎（弁護士） 委員 黒野 弘靖（新潟大学工学部准教授） 委員 栃倉 莊介（民生委員）		
指定管理者 （候補者）	株式会社 新潟ビルサービス 代表者 代表取締役 鈴木 謙太 住 所 新潟市中央区上大川前通九番町1268番地2		
指定期間 （予定）	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市営住宅及び共同施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の入居者に対して、機器取り扱いの注意喚起を促す資料を配布するといった工夫によりトラブルを未然に防ぎ、経費の抑制を提案していること。</li> <li>・入居者や入居希望者に対して、独自の説明資料を作成・活用し分かりやすく伝えるなどの取り組みから、きめ細やかな対応がなされていると評価できること。</li> <li>・平成19年度から新潟市営住宅及び共同施設の指定管理業務を担ってきた実績を踏まえ、今後も安定した管理運営が期待できること。</li> </ul> <p>などの理由により、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	入居者へ住宅設備のトラブルに関する資料を独自で作成・配布し注意喚起するなど、故障や不具合を未然に防ぐ「予防保全」を推進することで修繕費の抑制を図っている。		
スケジュール	第1回評価会議 令和2年7月6日 ※仕様書・選定基準の決定 募集要項等配布 令和2年8月5日～令和2年9月1日 公募説明会 中止 質問受付 令和2年8月5日～令和2年8月18日 応募受付 令和2年8月5日～令和2年9月8日 第2回評価会議 令和2年9月28日 ※申請者プレゼンテーション・評価 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 （問い合わせ先）	建築部 住環境政策課 総務係 TEL：025-226-2809（直通） E-mail： <a href="mailto:jukankyo@city.niigata.lg.jp">jukankyo@city.niigata.lg.jp</a>		

[Bブロック]

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
法人の評価	法人の経営理念，市営住宅管理運営の基本方針等	30点	24.3
	個人情報保護関係	10点	8.0
	環境保護関係	5点	4.0
	社会貢献活動関係	5点	4.3
	人材育成関係	10点	8.0
施設管理の評価	実績・ノウハウ等	10点	8.7
	地元業者の活用	10点	8.7
	施設点検の実施体制	10点	8.0
運営・対応の評価	要望や苦情に対する対応・緊急対応	20点	16.7
	災害発生時の対応，事故防止や事故発生時の対応	20点	16.0
	組織の構成と労働環境	10点	8.3
	予算範囲内での適切な執行	10点	7.3
合 計		150点	122.3
【参考】100点換算		100点	81.5

※点数は、評価会議の委員3名の平均